注１　脳腫瘍覚醒下マッピングを用いて実施した場合は、脳腫瘍覚醒下マッピング加算として、4,500点を所定点数に加算する。
２　原発性悪性脳腫瘍に対する頭蓋内腫瘍摘出術において、タラポルフィンナトリウムを投与した患者に対しＰＤＴ半導体レーザを用いて光線力学療法を実施した場合は、原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算として、10,000点を所定点数に加算する。

Ｋ１７０　経耳的聴神経腫瘍摘出術　76,890点
Ｋ１７１　経鼻的下垂体腫瘍摘出術　83,700点
Ｋ１７１－２　内視鏡下経鼻的腫瘍摘出術
１　下垂体腫瘍　108,470点
２　頭蓋底脳腫瘍（下垂体腫瘍を除く。）　123,620点
Ｋ１７２　脳動静脈奇形摘出術　149,830点
Ｋ１７３　脳・脳膜脱手術　36,290点
Ｋ１７４　水頭症手術
１　脳室穿破術（神経内視鏡手術によるもの）　38,840点
２　シャント手術　24,310点
Ｋ１７４－２　髄液シャント抜去術　1,680点
Ｋ１７５　脳動脈瘤被包術
１　１箇所　82,020点
２　２箇所以上　94,040点
Ｋ１７６　脳動脈瘤流入血管クリッピング（開頭して行うもの）
１　１箇所　82,730点
２　２箇所以上　108,200点
Ｋ１７７　脳動脈瘤頸部クリッピング
１　１箇所　114,070点
２　２箇所以上　128,400点
注１　開頭の部位数及び使用したクリップの個数にかかわらず、クリッピングを要する病変の箇所数に応じて算定する。
２　頭蓋外・頭蓋内血管吻合を併せて行った場合は、バイパス術併用加算として、16,060点を所定点数に加算する。
Ｋ１７８　脳血管内手術
１　１箇所　63,270点
２　２箇所以上　81,800点
３　脳血管内ステントを用いるもの　79,850点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７８－２　経皮的脳血管形成術　39,780点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７８－３　経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術
１　頭蓋内脳血管の場合　36,280点
２　頸部脳血管の場合（内頸動脈、椎骨動脈）　21,570点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７８－４　経皮的脳血栓回収術　33,150点
Ｋ１７８－５　経皮的脳血管ステント留置術　33,150点
Ｋ１７９　髄液漏閉鎖術　39,380点
Ｋ１８０　頭蓋骨形成手術
１　頭蓋骨のみのもの　16,450点
２　硬膜形成を伴うもの　23,660点
３　骨移動を伴うもの　40,950点
注　３については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。

Ｋ１８１　脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）
１　片側の場合　65,100点
２　両側の場合　71,350点
Ｋ１８１－２　脳刺激装置交換術　14,270点
Ｋ１８１－３　頭蓋内電極抜去術　12,880点
Ｋ１８１－４　迷走神経刺激装置植込術　24,350点
Ｋ１８１－５　迷走神経刺激装置交換術　4,800点
（脊髄、末梢神経、交感神経）
Ｋ１８２　神経縫合術
１　指（手、足）　12,640点
２　その他のもの　24,510点
Ｋ１８２－２　神経交差縫合術
１　指（手、足）　43,580点
２　その他のもの　46,180点
Ｋ１８２－３　神経再生誘導術　12,640点
Ｋ１８３　脊髄硬膜切開術　25,840点
Ｋ１８３－２　空洞・くも膜下腔シャント術（脊髄空洞症に対するもの）　25,840点
Ｋ１８４　減圧脊髄切開術　26,960点
Ｋ１８５　脊髄切截術　38,670点
Ｋ１８６　脊髄硬膜内神経切断術　38,670点
Ｋ１８７　脊髄視床路切截術　42,370点
Ｋ１８８　神経剝離術
１　鏡視下によるもの　14,170点
２　その他のもの　10,900点
Ｋ１８９　脊髄ドレナージ術　340点
Ｋ１９０　脊髄刺激装置植込術
１　16極以下ジェネレーターを用いるもの　40,280点
２　32極ジェネレーターを用いるもの　33,750点
注　脊髄刺激電極を２本留置する場合は、8,000点を所定点数に加算する。
Ｋ１９０－２　脊髄刺激装置交換術
１　16極以下ジェネレーターを用いるもの　15,650点
２　32極ジェネレーターを用いるもの　5,070点
Ｋ１９０－３　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ設置術　37,130点
Ｋ１９０－４　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ交換術　6,080点
Ｋ１９０－５　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ薬剤再充填　650点
注　１月に１回に限り算定する。
Ｋ１９０－６　仙骨神経刺激装置植込術　40,280点
Ｋ１９０－７　仙骨神経刺激装置交換術　13,610点
Ｋ１９１　脊髄腫瘍摘出術
１　髄外のもの　59,500点
２　髄内のもの　118,230点
Ｋ１９２　脊髄血管腫摘出術　106,460点
Ｋ１９３　神経腫切除術
１　指（手、足）　5,770点
２　その他のもの　10,770点
注　神経腫が２個以上の場合は、神経腫を１個増すごとに、指（手、足）の場合は2,800点を、その他の場合は4,000点を加算する。
Ｋ１９３－２　レックリングハウゼン病偽神経腫切除術（露出部）